

# グラインダー作業の安全管理のお願い

工場におけるトラバーサー設置工事において、4月16日（土）9:35に溶接痕をグラインダーで研削していた際、グラインダーが反発し下唇を切創する不慮災害が発生しました。2021年 11月にも同様に、グラインダーの反発による災害が発生しております。春季連休工事決起大会において、安全についてのお願いをさせていただきましたが、今回の再発を受けて下記の事項について追加でお願いさせていただきます。

## 【お願い事項】

- ①顔の近辺でグラインダーによる研削作業を行う場合は、安全管理を強化してください
  - ・他の作業方法に変えることはできないか工事計画段階で検討してください
  - ・場所に応じて使用する道具の選定を検討してください（グリップ付、研削する対象物に合わせた道具の仕様）
  - ・肩より上の押さえが効かない状態になっていないか、不安定な体制となっていないか  
工事計画段階と工事中の確認をお願いします（添付災害事例の様に顔に近い、足場が悪いも含む）
- ②工事計画にない作業を実施する場合は、工事責任者、作業責任者、発注者と安全に作業ができるかを協議し、KYで作業者と安全のポイントを確認してから作業を再開してください
  - ・今回の工事においては、グラインダーによる研削は予定していなかったが、溶接痕が邪魔になると判断し使用してしまった

<災害名> 溶接痕をグラインダーで研削していた際、グラインダーが反発し下唇を受傷した《外来工事》

区分	国内	発生日時	2022年4月16日			会社名				作業区分	外来工事
年齢	38歳	勤続	17年	作業経験	—	傷病名	下唇切創 (18針縫合)	傷病程度	不休	災害の型 (STOP6)	当たった (—)

設備と人の状況図

**【発生状況】**

- ・既設ローコンのフレーム部にカバーを取り付けようとしたがフレーム下の溶接痕で取り付けられないと判断
- ・グラインダーを使用して溶接痕を研削しようとした
- ・デッキ上に座り下から覗き見するような姿勢で研削を行っている際、ローコンのフレーム間に刃が入り込み反発して顎を受傷した

**【危険源】** グラインダー

**【要因】**

- ・作業姿勢が悪かった
  - 顔の目の前に刃がくる姿勢であった
  - 力が入りにくく、グラインダーの押さえが効かなかった
- ・変化点発生時の対応をせずに作業した

お願い

- 顔の近辺でグラインダー作業が発生する場合は、他の作業方法に変えることができないか工事計画段階で検討してください
- グラインダー使用時は、作業姿勢や押さえが効かない状態になっていないか確認してください
- 変化点が発生した時は、3者(工責・作責・発注者)で安全に作業できるか協議し、事前にKYで作業者と安全のポイントを確認してください

<災害名> 溶接部をグラインダーで切断中、グラインダーが凹凸部で反発し左頬を受傷した<外来工事>

受信日: 11月29日

区分	AA	発生日時	2021年11月27日			会社名 (発生場所)	A社 (本社鑄造工場)			作業区分	外来工事
年齢	41歳	勤続	—	作業 経験	11年	傷病名	左頬挫滅創	傷病 程度	不休	災害の型 (STOP6)	当たった (—)

設備と人の状況図

【発生状況】

- ・下弦不要アングル(溶接部固定)の鋭角部を切断後、溶接ビートを切断していた
- ・グラインダーが溶接ビートの凹凸部に当たり反発し、刃が左頬に当たり受傷した  
(作業場所が高所で、ガス溶断だと火花飛散が多いためグラインダーを選択した)

【危険源】 グラインダー

【要因】

- ・事前KYで安全の抽出がなかった(火気の抽出のみ)  
→作業姿勢が悪く、力がかけにくい姿勢であった  
(グラインダーの押さえがきかなかった)



徹底事項

- 工事計画段階では、安全、防火両方の観点でリスクアセスメントを実施してください
- 作業姿勢によりリスクがないか、2HKYでの事前確認と現地指導をお願いします  
⇒今回の事例では、グラインダーによる跳ね返りを予測できていなかった